

「除染賠償責任保険」の発売

株式会社損害保険ジャパン(社長: 櫻田 謙悟、以下「損保ジャパン」)は、自治体を実施する放射性物質除染作業に関する賠償事故に対応した専用商品「除染賠償責任保険」を開発し、5月から販売を開始しました。

損保ジャパンは、東日本大震災発生後の課題のひとつである放射能汚染対策の円滑な推進に貢献していきます。

1. 「除染賠償責任保険」発売の背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災で原子力発電所が被害を受けたことにより、現在も多くの地域に放射能汚染の影響が残っています。この対策として、本年度から各自治体による放射性物質の除染作業が本格的に実施されます。

除染作業の実施にあたっては、作業中の「第三者への賠償事故」「除染作業対象物の損壊事故」などの発生が考えられ、2012年4月1日に施行された「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱(環境省所管)」では、自治体が行う除染事業への国からの補助金交付にあたり、「請負業者賠償責任保険」など除染作業中の賠償事故に対応する保険への加入が義務づけられました。

損保ジャパンは、こうしたニーズに応え、除染作業が円滑に進められるよう、本除染作業に特化した専用保険商品を開発しました。

2. 「除染賠償責任保険」の特長

(1) 補償内容

請負業務中の第三者賠償リスクを補償する一般的な請負業者賠償責任保険の補償内容に加えて、一般的な保険では補償されない「除染作業の対象物の損壊」も補償しています。

(2) 保険料

除染作業のみを補償対象とすることにより、ご加入いただきやすい保険料水準としています。

3. 「除染賠償責任保険」の販売対象

(1) 自治体(県、市町村)

※除染作業の発注者である自治体が契約者となる場合、自治体が保険期間中(1年間)に発注する除染作業すべてを一括で保険対象とする「発注者包括契約方式」で加入することができます。

(2) 除染作業を行う事業者

以上